

学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中、教員の長時間労働の現状が明らかになっています。

「将来を担う子どもたちによりよい教育を実践する」ため、愛媛県教育委員会及び各県立学校において、『まじめに』働き方改革に取り組んでいる様子をお伝えします。

ぜひご一読いただき、本県の学校における働き方改革につきまして、御理解、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。



1. お知らせ

一年単位の変形労働時間制について

一年単位の変形労働時間制とは、教師の休日のまとめ取りを推進するもので、教師の自己研さんやリフレッシュの時間を確保し、子どもたちに対して効果的な教育を行うことや、教職の魅力向上により、意欲と能力のある人材が教師を目指すことを後押しし、教育の質の向上を目指すものです。

令和元年12月に関係法律の改正法が成立し、令和3年4月から、各地方公共団体の判断で、選択的な導入が可能となっています。

▶詳細はこちらをご覧ください。(文科省HPへリンク)

・「休日のまとめ取り」のための1年単位の変形労働時間制

https://www.mext.go.jp/content/20200721-mxt_syoto01-100002245_6.pdf

2. 今月号のピックアップ

毎号、その時期の特徴的な取組、新たな取組等をピックアップしてお知らせします。

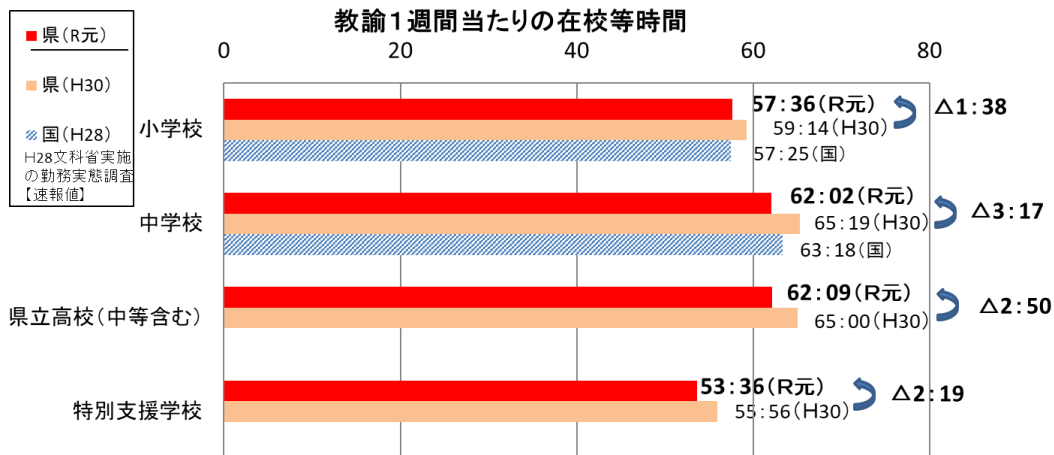
今回は、『県立学校教職員の勤務実態調査及び意識調査』の結果について、お伝えします。

① 勤務実態調査の結果（R元. 11月実施）

教員の勤務実態を把握するため、令和元年11月の通常のエ育活動を行う連続する7日間において、県内小中学校及び県立学校を対象に、抽出調査を行いました。

<教諭一週間当たりの在校等時間>

◎ 教職員の業務を補助するスクール・サポート・スタッフの配置、部活動における休養日の設定や短時間での効果的な練習、システムによる業務の効率化、教職員の働き方に対する意識改革の浸透等により、1週間の在校等時間※が、**平成30年度と比べて大幅に減少**しました。



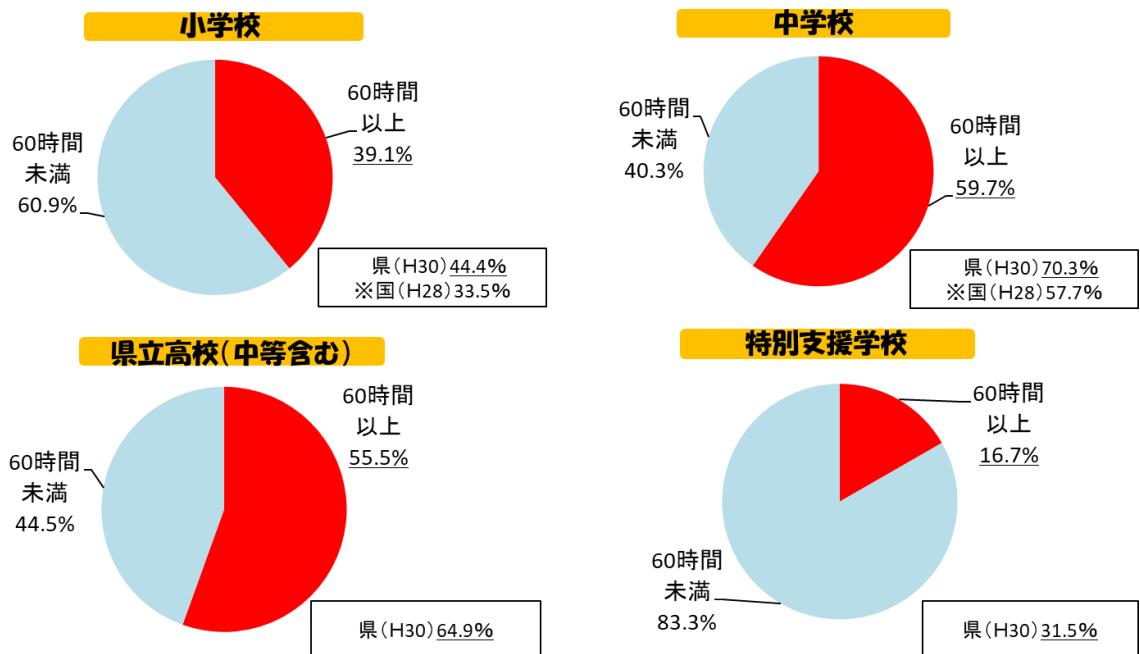
< 1週間当たりの在校等時間が60時間を超える（時間外勤務：月80時間相当）教諭の割合 >

◎ 平成30年度と比較して

小学校で	約45%	→	約40%
中学校で	約70%	→	約60%
高校で	約65%	→	約56%
特別支援学校で	約32%	→	約17%

に減少しました。

□内はH30年度の60時間以上の割合



② 意識調査の結果（R元.11月実施）

県教育委員会では、令和元年度から、愛媛大学と連携し働き方改革に関する意識調査を行っています。（令和3年度まで）

愛媛県では、学校における働き方改革が、「勤務時間の削減」だけでなく、教

職員の「心身の健康」「学びの充実」「プロフェッショナルとしての誇りややりがい」といった点に着目しながら取組を進めており、調査の結果、以下のような特徴が明らかとなりました。

<主な調査結果>

- ・ 本県教職員のやりがい度は、日本の民間企業の約 **1.4 倍**
- ・ 本県教職員の幸福度は、年配の教職員ほど高い
- ・ 時間外勤務時間が長くなると、抑うつ傾向が高まり、幸福度も下がる
- ・ しかし、やりがいを強く感じている教職員ほど、時間外勤務時間が長くなっても、抑うつ傾向は高くない → **「やりがい」が重要！**

<調査結果に対する愛媛大学教職大学院 露口教授コメント>

- ・ 長時間労働は抑うつリスクを高め、幸福感を蝕むことから、プロフェッショナルとしてベストコンディションで仕事に臨めるような環境を整備することが大切
- ・ やりがい（ワーク・エンゲイジメント）得点は、民間企業の 1.4 倍水準であり、教員はやりがいある仕事であることから、教職の魅力を高める取組が必要

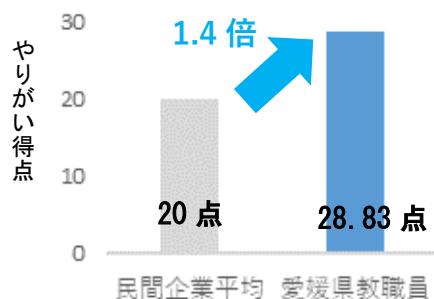
県教育委員会では、調査結果を基に、今後も取組を進めていきます。



<参考（各グラフ）>

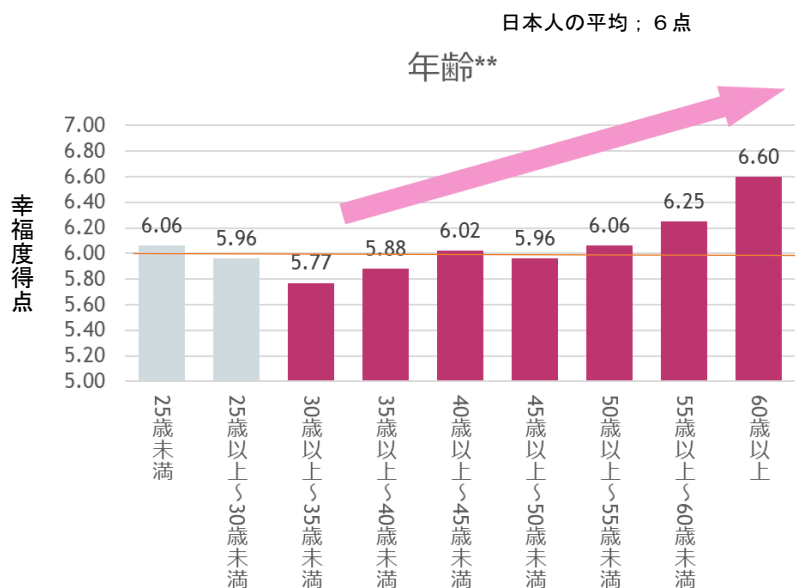
●教職員のやりがい（ワーク・エンゲイジメント） ～民間企業との比較～

- ✓ ワーク・エンゲイジメント得点は、民間企業の **1.4 倍**水準であり、教員はやりがいある仕事



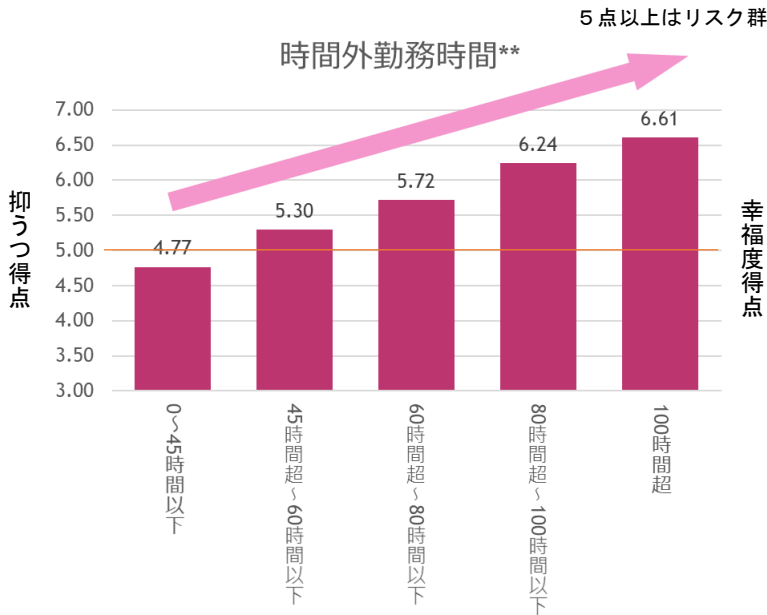
●教職員の幸福度

- ✓ 本県教職員は 30 歳以上から、幸福度は右肩上がり



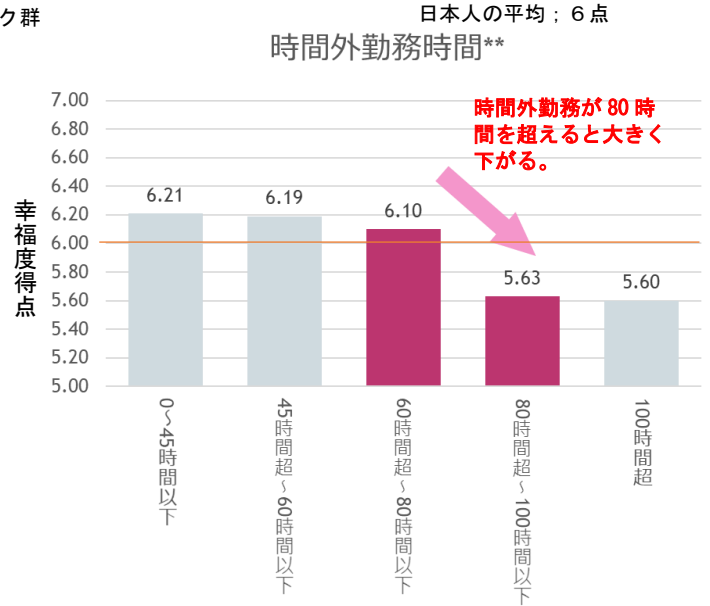
●時間外勤務時間×抑うつ

- ✓ 時間外勤務時間が長くなると、抑うつ傾向は高まる



●時間外勤務時間×幸福度

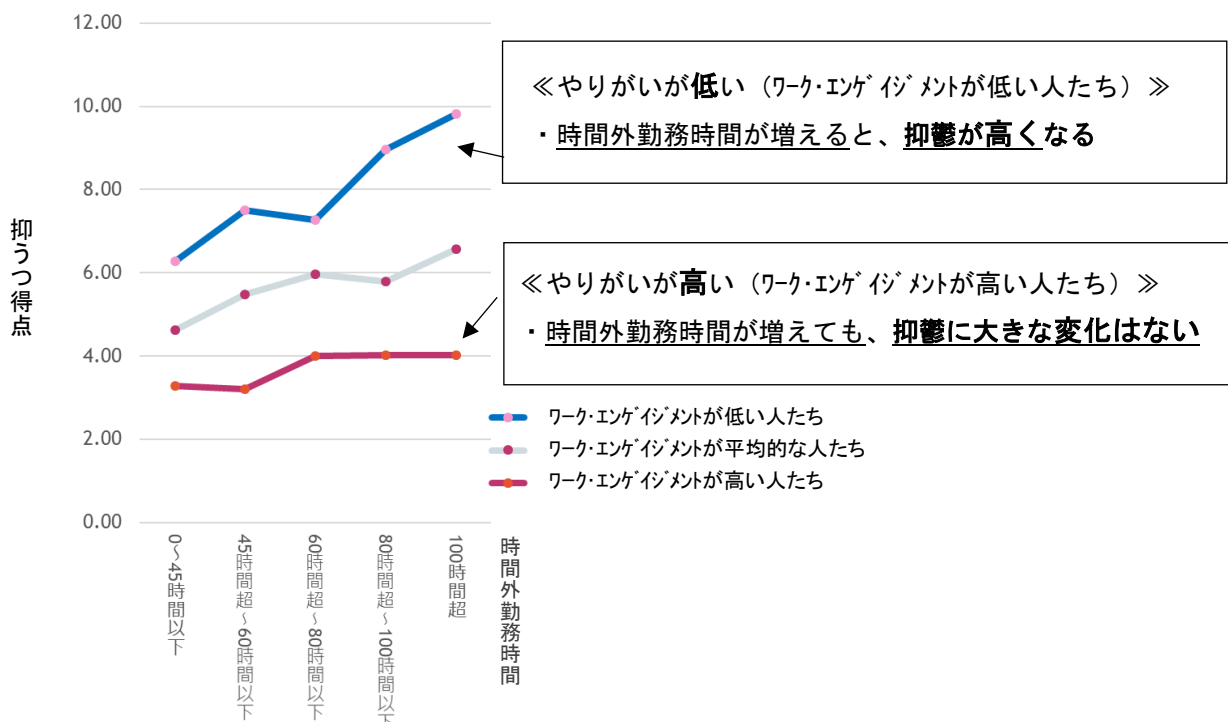
- ✓ 時間外勤務時間が長くなると、幸福度は低くなる



●時間外勤務時間×抑うつ×やりがい（ワーク・エンゲイジメント）

- ✓ 時間外勤務時間が長くなることで生じる抑うつ傾向は、その人のやりがい（ワーク・エンゲイジメント）の高さによって、強くなったり、現れにくくなったりという傾向が顕著に

➡ 「やりがい」が重要！



また、意識調査では、学校現場から 1,095 件の働き方改革実践事例が寄せられました。各学校において「できることから速やかに」取り組むことができるよう、「事例集」に取りまとめて配付し、好事例の横展開を図っています。

<多くの学校で実践されている内容>

○会議について

- ・グループウェアを活用した「データ回覧」が主流
- ・「勤務時間内に終了」、「終了時刻の厳守」も当たり前の取組として実践

○行事の簡素化、精選について

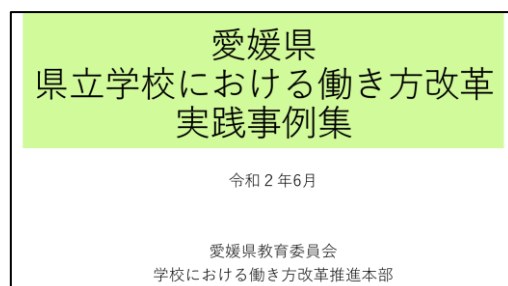
- ・多くの学校で実践

○校長、教頭のリーダーシップについて

- ・組織再編、業務量見直し、役割分担の見直しは、校長が率先し、多くの学校で実践
- ・組織として目指す方向性の全教職員での共有が、効果的な実践につながっている
- ・校長、教頭からの声掛けが、教職員のモチベーションアップにつながっている

○職員室・休憩室の整理整頓や、必要な物品の購入

- ・皆が気持ちよく働くことのできる環境を整えている学校がとて多い



各学校で教職員が自由に活用できるよう、電子データで共有しています

3. 各課室からのリレーエッセイ

学校、家庭及び地域の連携に関する事業やPTA等の社会教育関係団体を所管しています「社会教育課」です。

学校における働き方改革の取組を推進するためには、保護者や地域の理解と協力が不可欠であることから、社会教育課が窓口となり、小中学校のPTAが組織する愛媛県PTA連合会や、県立学校のPTAが組織する愛媛県高等学校PTA連合会において、国の動向や愛媛県教育委員会の取組について説明し、各市町・学校等における働き方改革の取組の進展を図ってきました。

また、市町教育委員会と連携しながら、幅広い地域住民等の参画による「地域学校協働活動」の積極的な導入を図っています。特に、地域学校協働活動推進員や地域コーディネーターが配置されている学校においては、次のような活動が住民主導で行われています。

- 登下校指導や放課後から夜間の児童生徒の見守り、巡回
- 学校支援ボランティアによる学校の環境整備への協力
- 田植え、稲刈り、餅つき、しめ縄づくり、どんど焼きなどの活動
- ふるさと学習・郷土学習の実施（林業、農業、先人に学ぶ、歴史・文化財）
- 伝統文化の継承活動、合同防災訓練、部活動などを地域と協働で実施
- 地域の祭りや地域行事、まちづくり事業への児童生徒の参画 など



稲刈り・稲木で乾燥（大洲市）



幼小中地域の合同防災訓練（伊方町）

今後も、より多くの地域住民が主体的・積極的に地域学校協働活動に参画することで、教職員の負担軽減と教育活動の充実を図っていきたいと考えています。

